



<令和7年4月・10月施行> まだ間に合う！ 「育児関連法改正の概要と 対応のポイント」セミナー

NEW

～法改正の概要と実務対応のポイントについて解説します～

令和7年4月および10月より、育児関連の改正法が施行されます。この法改正は、働く親たちのより充実した育児休業を目的としており、企業に対して新たな対応が求められます。具体的には、育児・介護休業規程の改訂や関連する書式の整備など、企業の実務面での対応が不可欠となります。そこで、本セミナーでは、法改正の概要と、それに伴う具体的な実務対応のポイントについて、わかりやすくお伝えします。ぜひ、この機会にご参加ください。



日時 令和7年4月23日(水) 13:30～16:30

会場 和歌山県商工会議所 4階

受講料 会員 4,400円、一般 8,800円(消費税込み)

定員 定員20人(受付先着順)

和歌山県経営者協会 (担当:栗原)



和歌山市十番丁19番地 Wajima 十番丁ビル 3階
TEL:073-431-7376 FAX:073-422-0416
E-mail:kuriharakt@w-keikyo.com

講師

平松 利麻 氏

(トラヴェシア社会保険労務士事務所代表)



社会保険労務士、産業カウンセラー。
厚生労働省 和歌山労働局で4年間、労働時間削減や
年休取得率向上、ハラスメント防止等、県下企業の働
き方改革に従事。産業・法律・行政・学術と1人で4
つの視点を持つ特長を活かし、セミナーからコンサル
ティングまで全国各地で幅広い活動を行っている。
慶應義塾大学 SFC 研究所 所員(2019年度～現在)
著書に「事例でわかる外食・小売業の労務戦略」
(第一法規 2018) など。

セミナーお申込み FAX : 073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

▼ 下記にご記入の上、このままFAXにてご送信下さい ▼

事業所名	
受講者氏名	所属・役職
TEL	メールアドレス (受講票送付先)
受講料について ※恐れ入りますが、開催日前日(4月22日)までに下記口座にお振込みください。 紀陽銀行 本店営業部 普通預金 No.45306 和歌山県経営者協会	



QRコードからも
お申し込みいただけます

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。